

## 入居料金のご案内

### 【1割】

	基本料金	基本加算	口腔衛生 管理体制加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （基本料金・加算料金×8.3%）	1ヶ月の介護 サービス費	1日の 食費・居住費	1ヶ月の 食費・居住費	1ヶ月合計
	1割	12+5+12+46+14+18						
要介護1	636/日	107/日	30/月	1,595/月	23,915	2,530	75,900	99,815円
要介護2	703/日	107/日	30/月	1,762/月	26,092	2,530	75,900	101,992円
要介護3	776/日	107/日	30/月	1,944/月	28,464	2,530	75,900	104,364円
要介護4	843/日	107/日	30/月	2,110/月	30,640	2,530	75,900	106,540円
要介護5	910/日	107/日	30/月	2,277/月	32,817	2,530	75,900	108,717円

### 【2割】

	基本料金	基本加算	口腔衛生 管理体制加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （基本料金・加算料金×8.3%）	1ヶ月の介護 サービス費	1日の 食費・居住費	1ヶ月の 食費・居住費	1ヶ月合計
	2割	(12+5+12+46+14+18) × 2						
要介護1	1,272/日	214/日	60/月	3,190/月	47,830	2,530	75,900	123,730円
要介護2	1,406/日	214/日	60/月	3,524/月	52,184	2,530	75,900	128,084円
要介護3	1,552/日	214/日	60/月	3,887/月	56,927	2,530	75,900	132,827円
要介護4	1,686/日	214/日	60/月	4,221/月	61,281	2,530	75,900	137,181円
要介護5	1,820/日	214/日	60/月	4,555/月	65,635	2,530	75,900	141,535円

### 【備考】

（基本加算 内訳）

個別機能訓練加算120円/日、精神科医療養指導加算50円/日、  
看護体制加算（ⅠⅡ）120円/日、日常生活継続支援加算（Ⅱ）460円/日、  
夜勤職員配置加算180円/日、栄養ケアマネジメント加算140円/日

（処遇改善加算 計算方法）

例 要介護1 1割負担の場合

$$(636 \times 30 + 107 + 30) \times 0.083 = 1,595$$

利用負担額確認資料（参考）

※1 割負担

利用者負担第1段階

生活保護受給者又は世帯全員が市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者の方

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置・加算	※1ヶ月の 介護サービス 費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	636	12+5+12+46+12+18=107	23,915	300	820	1,120	33,600	57,515
要介護2	703		26,092					59,692
要介護3	776		28,464					62,064
要介護4	843		30,640					64,240
要介護5	910		32,817					66,417

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理体制加算と、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（基本料金・加算料金×8.3%）が含まれます。

利用者負担第2段階

世帯全員が市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置・加算	※1ヶ月の 介護サービス 費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	636	12+5+12+46+12+18=107	23,915	390	820	1,210	36,300	60,215
要介護2	703		26,092					62,392
要介護3	776		28,464					64,764
要介護4	843		30,640					66,940
要介護5	910		32,817					69,117

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理体制加算と、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（基本料金・加算料金×8.3%）が含まれます。

利用者負担第3段階

世帯全員が市町村民税非課税世帯で利用者負担2段階以外の方（課税年金収入が80万超266万円未満の方等）

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置・加算	※1ヶ月の 介護サービス 費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	636	12+5+12+46+12+18=107	23,915	650	1,150	1,800	54,000	77,915
要介護2	703		26,092					80,092
要介護3	776		28,464					82,464
要介護4	843		30,640					84,640
要介護5	910		32,817					86,817

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の24,600円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理体制加算と、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（基本料金・加算料金×8.3%）が含まれます。

利用者負担第4段階

上記以外の方

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置・加算	※1ヶ月の 介護サービス 費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	636	12+5+12+46+12+18=107	23,915	1,380	1,150	2,530	75,900	99,815
要介護2	703		26,092					101,992
要介護3	776		28,464					104,364
要介護4	843		30,640					106,540
要介護5	910		32,817					108,717

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の44,400円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理体制加算と、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（基本料金・加算料金×8.3%）が含まれます。